〔古事記上〕故阿治志貴高日子根神者、忿而飛去之時、其伊呂妹高比賣命、思顯其御名故、歌曰、○略下

〔古事記傳十三〕伊呂妹は、伊呂毛と訓べし、同母妹を云なり、まづ凡て古に兄弟を稱呼に、男弟女弟に對へて、男兄を勢と云、阿爾とも云、此は常の如し、又女兄に對へて、男弟をも勢と云り、須佐之男命のみづから、天照大御神の伊呂勢と詔へるが如し、中昔までも然云り、女兄に對へて、男弟を淤登と云ことはなかりき、此は後世と異なり、さて女弟に對へて、女兄を阿泥と云、又男弟のみづから女兄を指ても、阿泥と云り、但し男弟の女兄を阿泥と云は、みづから呼ときのことなり、傍よりは、男弟に對へては、女兄をも伊毛と云り、中昔までも然云ることは無し、此は後世と異なり、さて男兄に對へて、男弟を淤登と云、此は常の如し、女兄に對へて、男弟を淤登と云こと、此は後世と異なり、さて男兄に對へて、女弟をも淤登と云り、中昔までも然りき、女兄に對へて、女弟を伊毛と云、此は常の如し、女兄に對へてはなかりき、又男弟に對へて、女兄をも伊毛と云り、此は後世かくて又同母兄弟の間にては、勢を伊呂勢、阿泥を伊呂泥、阿泥と云の阿を省きてなり、例は黑田宮段に、伊呂泥とあり、書紀に某姉と書れたり、さて泥と云は、もとは男女にわたれる稱にて、男名にも負り、此事中卷浮穴宮段、傳廿一の十びらに云り、然るを阿泥の阿を省きて、同母姉を伊呂泥、淤登の淤を省きて、杼と云なり、濁るは伊呂よりなまりて、伊呂杼、黑田宮段に、伊呂杼とあり、又記中に、伊呂弟とあり、さく音便なり、例は云言の義は、中卷浮穴宮段、傳廿一の十びらに云べし、とも常に云り、これらに准ふるに、同母兄に對へて、女弟をば伊呂毛と云けんこと決し、阿泥を伊呂泥、淤登を伊呂杼と云例に、伊呂毛の伊を省きて、伊呂毛と云べし、故今然訓るなり、前には伊呂毛と云ることの、慥に見えるぞにより、伊呂妹の妹を、杼と訓べしと云つれども、其は精しからざりき、其故は、古男兄に對へて女弟を淤登と云る例なれば、記中に伊呂杼とあるは、みな男弟にて、女弟にはみな伊呂妹と書り、又黑田宮段に、伊呂杼と云名も、女兄に對へて云るなれば、男兄に對へて云ることは非るぞかし、凡て古に兄弟を稱呼る名ども、男と女とによりて、互に異なること、右の如く、又和名抄などは、古に合ひがたきこと多し、委曲にわきまへずば誤るべし、書紀の訓、

〔日本書紀二神代〕一云○中略時豐玉姫化爲八尋大熊鰐、匍匐透蛇、遂以見辱爲恨、則徑歸海鄉、留其女弟玉依姫持養兒焉、所以兒名稱彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊、

〔續修東大寺正倉院文書四〕御野國味蜂間郡春部里太寶貳年戸籍○中略

中政戸漢人意比止戸口廿○註略